

## 経営協議会の意見の反映の具体例

### 1. 募金による基金等の創設

(経営協議会での意見)

- 寄附講座を設置することを考慮して募金活動を行うことも一方法である。
- 寄附集めは工夫次第ではないか。また、プロデューサーが必要である。

第5回経営協議会(H16.9.30) 議事要録より

#### ① 藝大ルネッサンス基金(H17.5月～)

##### 【概要】

世界トップクラスの教育研究・創作活動を展開するための「藝大ルネッサンス事業」((1)社会に開かれた大学としての展開に係る事業、(2)演奏・展示活動の国際展開、国際発信に係る事業、(3)新たな芸術領域の創造と融合に係る事業)の支援を目的とした基金

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/assistance/renaissance.html>)

#### ② 藝大フレンズ賛助金(H17.4月～)

##### 【概要】

大学美術館や奏楽堂の運営ならびに教育研究活動や環境整備の充実を図るため、寄附(賛助金)で大学をサポートしていただく制度。藝大フレンズの皆様には、展覧会・コンサートの無料鑑賞を含む、本学の実情をご理解いただくための機会を提供する。

([http://www.geidai.ac.jp/office/kenkyo/index\\_friends.html](http://www.geidai.ac.jp/office/kenkyo/index_friends.html))

##### 【加入者数】(H22.3.31現在)

	個人	法人
賛助 フレンズ	203	5
特別賛助 フレンズ	15	0

##### 【寄附実績】

平成17年度	5,360,000円
平成18年度	5,181,000円
平成19年度	3,990,000円
平成20年度	5,030,000円
平成21年度	5,109,000円

#### ③ 寄附講座の設置(H18.4月～)

##### 【概要】

我が国の映像分野における高度な人材育成及び開発研究の一層の展開を図るため、産学共同の教育・研究プログラムの開発と運営について連携・協力するものとして、株式会社電通と連携・協力協定を平成17年12月締結。平成18年4月の大学院映像研究科メディア映像専攻設置にあわせ、今までにないコンテンツの創造や流通メディアの開発を目的として、寄附講座(コンテンツ産業研究プロジェクト)を開設。特任教授による授業を行っている。

#### ④ 事務局参事役の配置(H18.12月～H20.3月)

##### 【概要】

上記①②の2制度の寄附金及び特に東京藝術大学創立120周年記念事業募金(H18.12月～H20.3月)の募集に関する渉外業務を専門的に行うために、事務局参事役を配置した。

## 2. 受託事業制度の整備

(経営協議会での意見)

○受託研究の新たな制度を構築し、資金確保等を容易にし、自前で新たな制度・方策を実施し、教育研究に還元していけるよう検討する必要がある。

第10回経営協議会(H17.5.26) 議事要録より

◎受託事業制度 (H18.2月～)

### 【概要】

本学の業務運営上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められるとともに、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資することができる事業について、外部から委託を受けて行う制度。(受託事業は、本学において外部からの委託を受けて業務として行う上記の諸活動のうち、受託研究を除くものであり、これに要する経費を委託者が負担して行う。)

### 【平成17年度受託事業】

- ・国際文化交流・協力推進事業「東京芸術大学・韓国芸術総合学校交流展」－出会い－ (文化庁)
- ・国際シンポジウム「映画作りは学校で学べるか？」 (文化庁)
- ・TGアートセッション (東京ガス株式会社)
- ・豊洲プロジェクト『蒼楽』 (東京ガス豊洲開発株式会社)

計4件

### 【平成18年度受託事業受入実績】

- ・(仮称)産業技術保存継承センターオープニング事業企画・設計及び監理委託 (北九州市)
- ・浅草公会堂改修記念演奏会実施 (台東区)
- ・文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業 (横浜市都市経営局)
- ・メンデルスゾーン基金チャリティ・ガラ・コンサート (株式会社梶本音楽事務所)
- ・「取手けいりんサイクルアートプロジェクトセカンドステージ」全体デザイン委託 (茨城県自転車競技事務所)

ほか 計16件

### 【平成19年度受託事業受入実績】

- ・国際文化交流・協力推進事業「日中韓芸術大学交流事業」 (文化庁)
- ・「埼玉大学 大学歌」及び「埼玉大学祝典序曲」の録音原盤制作(埼玉大学)
- ・赤倉芸術交流センターを拠点としたアカデミー・イン・レジデンス(地縁法人赤倉温泉区)
- ・日銀ウォーキングミュージアム KINCO ～日本銀行×東京芸術大学 地下金庫展～ (日本銀行、名橋「日本橋」保存会)
- ・メープルヒル病院アート展示プロジェクト(株式会社イリア)
- ・「藝大デザインプロジェクト in ADACHI」(足立区産業経済部)
- ・JR上野駅構内上野タウンアートミュージアムPRブース及びフロア広告の制作、設置及び撤去委託(台東区)
- ・上野タウンアートミュージアム岡倉天心作オペラ「白狐」公演委託(台東区)

ほか 計29件

#### 【平成20年度受託事業受入実績】

- ・2008「TOKYO GOLD WEEK」における金のオブジェ制作(田中貴金属工業株式会社)
  - ・アートマネジメント人材の育成に関する調査研究(文化庁)
  - ・「藝大 Design Project in ADACHI 2008」の設営運営委託(足立区産業経済部)
  - ・茨城県南における芸術活動活性化推進事業(茨城県南芸術の門創造会議)
  - ・第23回国民文化祭・いばらき2008における演奏(第23回国民文化祭取手市実行委員会)
  - ・NHK教育フェア「ケータイ科学」展示(株式会社NHKエデュケーショナル)
  - ・無形文化財・民俗文化財を支える用具・原材料の現状に関する調査研究事業実施業務(文化庁)
- ほか 計21件

#### 【平成21年度受託事業受入実績】

- ・GEIDAI DESIGN PROJECT 2009(財団法人東京都交通局協力会)
  - ・2009年日本国際賞受賞式式典及び祝宴における演奏(財団法人国際科学技術財団)
  - ・早稲田大学坪内博士記念演劇博物館「伎楽面・力士、呉女」調査及び修復事業(早稲田大学)
  - ・フランス大使館旧庁舎解体前プロジェクト No Man's Land 参加 東京藝術大学系 展示+イベント memento vivere/memento phantasma(東京都歴史文化財団)
  - ・千代田区秋葉原地域における全国芸術系学生交流拠点形成事業(東京都歴史文化財団)
  - ・平成21年度芸術団体人材育成支援事業「写真、メディア・アートにおける人材育成を目的としたシンポジウムと展覧会の開催」(文化庁)
  - ・無形文化財・民俗文化財を支える用具・原材料の現状に関する調査研究事業実施業務(文化庁)
- ほか 計19件

### 3. 積極的な情報発信に関して

(経営協議会での意見)

○大学は社会に対して、大学の状況や特色等を積極的に情報発信していく必要がある。

第13回経営協議会(H17.11.24)議事要録より

#### ① 広報室の設置とWebサイトの充実(H17.12月～)

##### 【概要】

経営協議会での意見を受け、平成17年12月、理事室に分散していた広報関連業務を集約して、広報室を設置して、戦略的な広報活動を行うための基盤を整えた。このとき、平成17年度の年度計画で計画されていた公式ウェブサイトのリニューアルについても、研究推進室から広報室に担当を移し、より「対外的な」情報発信の側面を強化して、Webサイトのリニューアル検討の促進が図られた。

結果として、平成18年6月1日よりWebサイトを全面リニューアルした。リニューアルに際しては、下記の点に特に配慮した。

- 従来の展覧会、演奏会情報を中心に掲載していた内容を改め、学部・大学院紹介、入試案内などについて、閲覧者側の視点に立った見やすい画面へと変更するとともに、情報の発信拠点でもある大学美術館、奏楽堂の展覧会、演奏会情報も同時に前面に掲載し、閲覧目的の違いによる情報の振り分けが分かり易い画面へと変更する。
- 従来の各部局から得た情報を広報担当者が作成し、ウェブサイトへ掲載していた方法を改め、情報提供部局において情報を作成し、広報責任部局が承認するだけで瞬時に掲載できるシステムを導入したことにより、責任体制を確立させたまま、適時適切な更新が行われるようになり、迅速な対応が取れるようする。
- トップページには、本学ならではの企画として、教員の作品や本学所蔵品の写真と紹介

も掲載（月1回更新）し、閲覧月ごとに視点を変えた情報発信を実施する。

さらに、教員総覧の公開（平成18年7月～）、卒業・修了生の「卒展・修了作品展」の図録、「卒業試験公開演奏会」のプログラム（平成19年3月卒業・修了者分～）、「東京芸術大学規則集」の公開（平成19年12月～）、「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」（教員、学生、学科単位の展覧会、演奏会およびイベント情報などを集約し、公表するシステム）の導入（平成20年2月～）などを新たなコンテンツとし、本学の活動を紹介する内容の充実を図った。

また、英語サイトに「NEWS&TOPICS」を新設し、2ヶ月毎に更新することとした。（平成19年12月～）

なお、各学部・研究科においても独自のコンテンツを作成し、公式Webサイトからリンクさせ、情報発信の充実を努めている。

## ② 外部評価の実施（H18.3月～H18.12月）

### 【概要】

経営協議会での意見を受け、18年3月に社会への説明責任を果たすべく、平成18年度に外部評価を実現するため、企画・評価室長名で美術・音楽両部に対して検討を行うよう通知した。

これを受け、両学部において評価実施方法を検討し、18年12月にそれぞれ外部評価委員を招聘して、外部評価委員会を開催し、評価を実施した。現在、評価報告書を作成中。

### ※外部評価委員の構成

美術学部：美術家・作家2名、公立美術館長1名、自治体首長1名、  
芸術系財団関係者1名、メディア関係者2名

音楽学部：芸術系他大学長2名、芸術系財団関係者1名、経済界1名、  
他分野有識者1名

## ③ 「芸術と教育－美術学部教育の現在」プロジェクト（H18.4月～H21.3月）

### 【概要】

美術学部では、経営協議会での意見を受けて、各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程がどのように展開しているか等を社会に分かりやすく伝えるために、「芸術と教育－美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを学長裁量経費（教育研究改革・改善プロジェクト経費）により実施した。

本プロジェクトは、自己点検・評価の新しい形であり、各科・専攻の授業風景・学期末講習会のビデオ取材、学部長が各科・専攻ごとに行った教員との対談などを基に、美術学部及び美術研究科の教育現場の実像を明らかにしようとするもので、冊子（DVD付き）に取りまとめ、19年7月に東京芸術大学出版会から「藝大素術－美術教育の現場から－」として刊行した。また、20年5月には各科・専攻の教員が相互の領域の違いをどうとらえているのか、を話し合う場として、藝大素述座談会「垣根のうちそと－POST藝大はみえるか」を、平成20年7月には、「今後の大学環境づくりに求められていることは何なのか」を学生、教職員が自由に討論する場として、藝大素術公開大会議「とんでもない!?大きな環境形成はPOST藝大を生むか」を開催し、それぞれ記録紙を発行した。

## ④ アクションプランの策定と発信（H19.1月～）

### 【概要】

本学が大学として目指していることを社会により分かり易く発信するため、また、宮田学長のリーダーシップを学内外に示すため、学長がH17.12.21に就任された際に発表された学長の大学運営方針に基づいて、「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」を策定し、学内外に発表した。平成20年1月、平成21年1月には一部改訂している。

<http://www.geidai.ac.jp/guide/actionplan.html>

【アクションプラン内容 H21.1現在】

**1. 総合的芸術大学としての教育研究内容のさらなる充実を図る。**

- ・芸術系リサーチセンターにおける学位授与プロセス研究の推進
- ・創作・演奏の学術的研究を通じた芸術学研究の振興
- ・新しい学際的分野における共同研究の推進
- ・大学院映像研究科の全課程・学年完成年度における充実
- ・伝統の継承と新しい創造のさらなる推進
- ・芸術大学に相応しい、教員の活力を増大させるFDの実践

**2. 新しい時代をめざした戦略的な芸術大学ネットワーク造りを図る。**

- ・アジア総合芸術センター構想による研究者・留学生の交流充実
- ・技法研究・人材育成を通じたアジア文化遺産保存修復活動への貢献
- ・国内の五国公立芸術系大学の連携・協力の拡大
- ・地域に根ざした伝統芸術・芸能の共同研究の推進
- ・芸術表現に係る学会の設立

**3. 学外との連携を積極的に推進し、多様な教育研究資金を活用する。**

- ・児童生徒や社会人への芸術普及活動の推進
- ・社会連携センターの機能の充実と事業拡大
- ・キャンパス地元自治体を始め各地域との協同事業の充実
- ・藝大世界発信プロジェクト基金の活用
- ・科学研究費補助金、奨学寄付金など外部からの研究費や奨学金の確保
- ・受託事業・受託研究費の積極的受入れと各種事業収入の拡大

**4. 大学の運営を合理化し、環境整備を推進する。**

- ・事務体制等の改善に伴う業務運営の効率化・合理化
- ・人件費の抑制と光熱水費などの節約による支出の削減
- ・CO2削減、省エネルギー等を通じた環境対策の推進
- ・安全に配慮した耐震補強等、施設整備の推進
- ・学生サービスの向上とハラスメントのない学内環境づくり

**(参考：学長大学運営方針)**

1. 教育内容のさらなる充実と伝統をふまえた革新を図る。  
教育者としての質の向上のためのプログラムの実践  
大学環境の見直しと整備
2. 東京芸術大学の学生、教員、職員の研究者、芸術家、事務担当者としての社会的な地位の向上を図る。
3. 国際化社会に対応した意義ある海外との交流実践を図る。  
芸術文化発信、留学生の積極的な受け入れと送り出し
4. 国や自治体、各財団、民間企業などとの連携を図る。  
東京芸術大学の社会的な役割の拡充

⑤ 東京芸術大学出版会の設立 (H19.8月～)

【概要】

本学の教育・研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備に努めるため、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果

の発表を助成するとともに、芸術・学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的として、平成19年8月に正式に設立。

#### 【平成19年度出版実績】

- 「藝大素述 一美術学部の教育現場から一」(H19年7月)
- 「日本絵画の謎を解く 一東京藝術大学文化財保存学日本画博士の研究一」(H19年10月)
- 「DVD 大学院映像研究科第一期生修了制作作品集2007」(H19年10月)
- 「森鷗外と原田直次郎 一ミュンヘンに芽生えた友情の行方一」(H20年2月)
- 「DVD 新曲『浦島』」(H20年2月)

#### 【平成20年度出版実績】

- 「櫃田伸也：通り過ぎた風景 Nobuya Hitsuda: Scene Passed by」(H20年11月)
- 「DVD 大学院映像研究科第二期生修了作品集2008」(H20年12月)
- 「楽譜 チャイコフスキー『弦楽のためのセレナーデ』ピアノ独奏版」(H21年3月)

#### 【平成21年度出版実績】

- 「CD ホルベルク組曲～マリンバアンサンブル・クイント」(H21年4月)
- 「DVD 平家の物語〈前編〉」(H21年5月)
- 「映画専攻 第三期生修了作品集2009」(H21年10月)
- 「六角紫水の古社寺調査日記」(H21年12月)
- 「形成的表現から平和へー美術教育私論ー」(H22年2月)
- 「藤田嗣治の絵画技法に迫る 修復現場からの報告」(H22年2月)
- 「サウンド入門」(H22年3月)
- 「いま天心を語る」(H22年3月)
- 「伝統のイタリア語発音」(H22年3月)
- 「楽譜 ジングシュピール『デュオニュゾス』」(H22年3月)
- 「CD 東京藝大チェンバーオーケストラ」(H22年3月)
- 「東京藝大チェンバーオーケストラ」(H22年3月)
- 「DVD 平家の物語〈後編〉」(H22年3月)
- 「DVD アニメーション専攻 第一期生修了作品集2010」(H22年3月)

## 4. 業務の見直しについて

(経営協議会での意見)

○民間では、基本給を下げないで、ボーナスを減額して対応するのが一般的である。また、業務の見直しや短時間勤務などで人件費を抑制する方法を検討すべきではないか。

第14回経営協議会(H18.1.26) 議事要録より

○共同購入やアウトソーシングを進めることは重要であり、今後、経費削減の効果を分析し、質と効果を維持しながら進めることが重要である。

第16回経営協議会(H18.6.22) 議事要録より

◎事務組織の見直し(H18年度～H21年度実施)

#### 【概要】

○平成18年度

- ・「事務組織見直しに関する意見取りまとめ(報告)」(H18.10月)

- ・各部署の事務量調査（H18.11月）

#### ○平成19年度

- ・業務の改善・効率化検討会での検討  
（H18における報告および調査を踏まえ、（1）組織または人員配置の見直しを伴うもの、（2）現状の組織または人員配置で対応できるもの、（3）全学的に検討・推進していくもの、の3つの観点から検討し、業務の改善・効率化案を取りまとめる。H19.11月）
- ・事務組織改組案の策定・実施時期の検討  
（効率化案を実現するために検討を要する各課題ごとに、①総括WG ②人事労務WG ③会計WG ④施設マネジメントWG ⑤学生・教務WG の5WGを設置し検討を行い、事務組織の改組案を取りまとめ、平成20年4月及び8月に段階的に実行することとした。）

#### ○平成20年度

- ・事務組織改組実施  
平成20年4月に学生課と入試学務課を統合し、「学生支援課」として再編。（課長△1）  
平成20年8月に会計事務の一元化を実施。美術学部事務部、音楽学部事務部の各会計系の業務を会計課に集約。

#### ○平成21年度

- ・事務組織改組の検討  
平成22年度より会計課資産管理係を廃止して他の係に業務を移すとともに、一部業務を施設課に集約する事務組織改組案を策定した。

## 5. 芸術と科学の融合推進について

（経営協議会での意見）

- イノベーションの時代であるから、芸術は科学技術と共に推進することが必要である。  
第24回経営協議会（H20.6.25）議事要録より

#### ◎理化学研究所との連携強化（平成20年度～）

##### 【概要】

#### ○平成20年度

「国立大学法人東京藝術大学と独立行政法人理化学研究所との間における連携・協力の推進に関する基本協定書」を平成21年3月24日に締結。

本学と理化学研究所では、従前から理研の「文化に貢献する理研」という方針実現に向けた研究環境の整備に関して本学の教員が助言するなどの協力や本学のアクションプランに掲げる「世にときめきをもたらす藝大」の実現のため、本学教員が作る研究会と理研の脳科学総合研究センターを中心とする交流会を開催し、芸術分野に留まらない共同研究の可能性を模索してきたことを、本協定によって、組織的な連携協力体制を構築し、より一層推し進め、科学と芸術という全く異なる分野がお互いの違いを知ること、こころや意識を含む森羅万象にこれまでにない見方で迫り、それぞれの表現を深めることを目的としている。

《協定のポイント》

- ・音楽と言語に共通する認知構造解明といった共同研究、人材育成などを実施
- ・科学的手法と芸術的完成の結びついた新しい表現の創造へ

- ・平成21年8月を目途に、本協定を記念する科学と芸術が交差するシンポジウムを開催

#### ○平成21年度

平成21年11月15日に本学奏楽堂において、本学と理化学研究所との連携協力記念シンポジウム「未来を拓く～科学と芸術の交差～」を開催し、「音について」、「文化財について」、「美について」をテーマに理化学研究所研究員と本学教員が対談した。これにより、芸術と科学が本来密接な関係性を有するものであり、今後の社会発展の基盤であることが確認され、更なる連携・協力を推進していくこととなった。

## 6. 私費留学生への緊急援助について

(経営協議会での意見)

○経済状況が悪化する中、留学生、特に韓国からの留学生がウォン安により生活が困窮しているようである。概算要求の内示で「厚生補導特別経費」が措置されており、この経費を留学生にうまく活用してほしい。

第26回経営協議会(H21.1.22)  
議事要録より

#### ◎私費留学生への緊急援助の実施（平成20年度～）

##### 【概要】

「厚生補導特別経費」は平成21年度予算からではあるが、その緊急性の高さに鑑み、前倒しの金融危機後の急激な為替相場の変動の影響を強く受けている国を母国とする留学生の修学を支えるための援助を実施した。

#### ○平成20年度

「他の奨学金を受給している場合、月額10万円未満であること」などを条件に、平成21年2月4日～2月20日に受給申請を受け付け、30名の希望者全員に対して5万円の一時金を支給した。

#### ○平成21年度

緊急支援奨学金について、前年度の実施方法等を見直し、支給対象者をこれまでの30人から42人に拡大し実施した。

## 7. 総合芸術アーカイブの構築について

(経営協議会での意見)

○アーカイブス機能は、成果が見えづらいところがあるが、必要であり強化すべきである。

第28回経営協議会(H21.6.24)  
議事要録より

#### ◎総合芸術アーカイブ構築へ向けた予備調査の計画策定（平成21年度～）

##### 【概要】

本学の保有する貴重な文化遺産を適切に管理・保存して次世代へと継承し、本学の教育研究に役立てるとともに、本学の活動成果を広く社会へと還元・発信することで、豊かな精神性を



持った文化の創成に寄与することを目的として、研究担当理事の下の研究推進室において、平成22年度より実施する「総合芸術アーカイブ構築へ向けた予備調査」について、実施期間、体制、方法等の計画を策定した。